

第2回 屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会 議事概要

日 時：令和元年6月27日（水）午前9時30分～午前11時30分

場 所：屋久島町役場議会棟委員会室

【内容】

事務局：第2回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会を開会いたします。それでは会の進行を会長お願いします。

委員長：前回同様、活発な意見を出していただいて、この会議を進めて参りたいと思いますのでどうぞ御協力の方よろしくをお願いいたします。

それでは第1回目の議事録の確認について、事務局説明をお願いします。

事務局：皆様には事前に送付しました第1回の議事録につきまして、特に御意見修正等がなければ、皆様の承認をいただきたいと思います。この前の議事録につきまして修正等は何かありますでしょうか。

ないようですので、この第1回目の議事録は承認されたこととしホームページに掲載したいと思います。

委員長：それで今、事務局からありましたように、前回の議事録については承認ということで、進めさせてもらいます。

次に、検討事項について事務局から説明をお願いします。

事務局：今回説明させていただきます検討事項につきましては、レジメに載せてあります処理方式について、事業実施場所についての説明をさせていただきます。本日で次の会でこの協議をしていただきまして、皆様の御意見、お話を聞いたうえでまた必要な資料等があれば、いろいろ教えていただいて、また次回も協議していきたいと思っております。今回の会では、協議を十分深めていただければと思っております。

事務局：(処理方式資料の修正及び説明)

(整備方針の説明)

委員長：処理の方式と整備方針の説明がありましたが、全国的に、ストーカ方式が多く採用されています。ほかに皆さん、今までの説明の中で質問等ありましたら、どうぞ御自由に御意見をください。

委員：小さい焼却施設は、ほとんどバッチ運転になっています。ストーカ方式と流動床方式を比べると、流動床方式の方が、起動時間と停止時間が短いと書いてあるので、ストーカ方式は、流動床方式に比べて、起動時間と停止時間が長いということだと思います。例えば規模が小さなストーカ方式を入れたとして、全連続運転した方が、燃料などにお金が掛からなかったりしますか。

事務局：小型の方で全連続運転をすると、24 時間運転になるので、そこで人件費等も発生しますからそこら辺も検討しないといけないと考えます。

バッチ運転は 8 時間以内で立ち下げますので、例えば 4 名 1 班で回すと 4 名で足りることとなりますが、これを全連続運転すると、24 時運転になりますので 4 名×3 班となり、12 名の人件費が必要となります。燃料費、人件費等を考えて検討する必要があると考えます。

委員長：種子島は 1 週間運転でしたよね。

事務局：種子島は、24 時間運転をしています。資料に記載のとおり、全連続運転と記載しているところは、24 時間運転となります。

委員長：小さな炉を造れば、連続運転しないと処理できないということもありますし、大きく造り過ぎると、毎日止めないとごみの量が足りなくなるということとなりますので、これからごみの焼却能力とごみの量を計算しながら、計画して行ってくれると思います。我々はどちらの方が地域にとって有効か、最適かというのを検討して出ればいいのかと思います。他に意見のある方いらっしゃいますか。

委員：堅型と横型の性能と比較した場合どうですか。

事務局：堅型と横型の違いは、まず設置面積が違うというのが大きな点だと思います。横型に対してどれくらいかは資料がありませんが、横型に比べると少ない面積で設置することが可能であるとのことでした。あと機械も横型に比べると堅型の方が少ないとのことでした。

委員：堅型と横型の処理能力は、差はないということですか。

事務局：私も実際携わっていませんが、処理能力は、大きな差はないと聞いています。

事務局：先ほどの件、堅型と横型の話は能力的にはごみの量に合わせて設計すればいいので

差はないです。基本的には、先ほどお話があったように大きさの違いだけとを考えていただければいいです。堅型は、技術的にまだ新しい技術にもなり、実績数が少ないです。

事務局：評価一覧で、処分費用の中にストーカ方式では、焼却灰の処分代が出てますよね。流動床方式では、最終処分場ということで、経費が出ていませんが、この差は何ですか。

事務局：流動床では焼却灰という形で出てきますが、ほとんどが不燃物になります。セメント原料としての、焼却灰がほとんどないことから、基本的には大部分は埋め立てをされます。

委員：数字的にいう 125 トンと 250 トン。2 倍近い差がありますけど。このストーカ方式の場合は、どうなりますか。これはランニングコストが掛かってくるのではないですか。

事務局：ランニングコストが掛かります。ストーカ方式は同様に異物も入っていますが、焼却灰が生成された後で選別することで、焼却灰のセメント原料化が可能である。流動床は、ほとんどが不燃物ということで、埋め立てを行っていると聞いています。

委員：やはり、ここはもっと精査する必要があると私は感じます。

委員：焼却の方式はストーカ方式、流動床式となります。国立環境研究所の資料で、ガス化溶融まで含めて、ストーカ方式とキルン式の二つだけ、評価に二重丸が付いていました。キルン式というのは調べて、興味を持ちました。なぜ興味を持ったかというと、通常入ってくるごみは、あんまり他の地域とそんなに差はないだろうと思います。ですが、屋久島町の場合は、現在の処理方式が炭化処理であるがために、炭化物関連の残渣、炭化物は処理をしているとのことですが、異物、磁性物などの処理が、ストーカ方式で問題なく出来るのかなというのが 1 番気がかりなところです。ですからそのキルン式というのに少し興味を持ちました。というのはドラムの中に入れて処理をすることがキルン式となります。これはガス化溶融の前段階の処理として採用されている方式となりますので、焼却の処理方式ではないという事で、やはりストーカ方式になるのかなと考えたりします。

委員：施設に山積みになっているフレコンバックは、これからの施設が仮に 15 年ぐらいの予定だとしたら、その間にきっちり焼却を終わらせて処理を済ませなければい

けないと考えています。そこで普通にやっとうまくいくのか、ただ単純に考えても、焼却炉内に吹き込むような仕掛けを作りさえすれば、粉状態になっているから簡単に燃えてしまうという程度は考えられますが、うまくいくのだろうかということなんですよね。

事務局：現在、炭化物は島外で処理していますので、処分できない物、処分ができていない物については手元に資料がないため正確な数字は分かりませんが、約1000トンぐらいはあると思います。

委員長：すごい量ですね。それを、炉の中に入れてどのぐらい処理していくかが問題ですね。

委員：ストーカは格子状ですから瞬時に燃えないと下に落ちるのではないですか。そこが心配です。どんどん入れるのは不可能ではないでしょうか。

委員長：木質の炭みたいな炭化物じゃないので。どのぐらい火力が上がるかと、どのぐらいの温度で燃えるのかというのは、ほとんどわかっていませんよね。

委員：お尋ねしますが、ストーカ方式は縦と横があって、先ほどの説明の中では、縦の方は、簡単に言うと部品が少ない。コスト的にはかなり安くなるのかどうなのかという点と、ストーカ方式の中に、鉄の選別回収可能であるが酸化されているので価値が低いと記載していますが、屋久島町廃棄物減量等推進審議会の中では、当面きっちり分別をやっていく中では基本的に、焼却物の中に鉄は出ないと思っていますが、そこら辺はどう考えているのかということ。

国が今、プラスチックの問題で、プラスチックは、自治体が焼却もやむなしという方向を出しつつあります。そういったときに、プラスチックも焼却炉で燃やしていくということが続くことによって、施設そのものの延命がどうなのかという点をお尋ねしたいと思います。

委員長：炉の耐熱温度っていうのはかなり高いと思うので、プラスチックごみを入れたから炉に影響するっていうことでもありますかね。

事務局：プラスチックはカロリーが高いので当然割合が多くなると、炉内の温度が高めになります。そうすると、炉の中は、耐火煉瓦という熱に強いもので囲んで、炉を保護していますが、その耐火煉瓦は熱と時間とともに、摩耗していきます。それから、先ほど御質問の内容の炉の温度が高い状態で長く運転するとどうなるかという話ですが、当然煉瓦を交換するサイクルが短くなるということになるかと思います。

ただですね、こちらの町のごみ質の分析をしたデータがちょっと手元にないので分かりませんが水分が多いとか、あるいはカロリーの低いごみが多いというときは、やはりそのプラスチックを混ぜるとか、あるいは先ほどの炭化物混ぜるとかして、ちょっとカロリーを上げてあげないと炉の適正な温度が保てなくて、それこそ温度が低くなるとダイオキシンが出たりとか、いろいろ問題になるのでそこはごみのミックスをうまくしながら適正に管理していくという必要があるかなと思います。

堅と横については、直接は数的に把握しておりません。堅型は事例が少ないのでうまく比較できるかどうか分かりませんが、既存の物を、情報収集して、皆さんに提供していただく必要があるかなと思います。

委員：次回あたりでも、どれぐらいコスト的に掛かるのかというものを示していただきたいです。

事務局：堅と横の比較については、そのコストとあわせて敷地面積上、設置がそもそも可能かどうかという、検討とあわせてしていただけたらいいかなと思います。

委員：既存の施設を使いながら作るということでしたので。例えば面積が少なくすむということであれば、個人的にはそちらがいいのかなと思いましたが、技術的には始まったばかりということで、課題があるのかなという気がしたものですから聞いたところでした。

委員：お伺いします。先ほど堅型はデータが少ないと言っていますが、今、見たら鹿児島とか北薩、喜界これの開始が24年からで6、7年ストーカ方式で建設されていますが、これ全部横型ですか。堅型は種子島が1番新しいですかね。

事務局：鹿児島県内では、堅型が入っているのが種子島のみになりますので、そのほかは全部横型のストーカになります。堅型のストーカというのは、プランテックという会社を作っていますが、九州でだと、長崎の長与時津で、堅型を入れている。パンフレット等もありますので、資料が必要な時は提供させていただきます。

委員：先ほど委員がおっしゃったように堅と横がコストの問題があるようですが、横型のデータはもうかなり出てると思いますが、鹿児島市が、令和3年度まで横型が終わり、令和4年度からストーカ方式でまた何か新しい機械入れるっていう意味ですか。

事務局：鹿児島市は新しくなります。こちらは横型のストーカ方式とバイオガス型でちょっと特殊な炉となっております。

委員：次の会議で縦と横のコストの問題とか敷地がどれくらい必要なのか。あと人件費の問題とかいろんな経費ですね、おおよそ分かればと思います。その縦と横を作った時どんな違いがあるのか、ちょっとわかる範囲内でまた準備をしていただければと思います。よろしくお願いします。

委員：県内ストーカ方式が多いわけですけど、古いのがもう 20 年以上ですね、現状稼働していますが、これは平均的にはどのぐらいもつのか。それでかなり年数経っている部分について、今現状の課題、コスト的なものも含めてわかる範囲で教えて頂きたい。

事務局：焼却炉ですが、だいたい 15 年と言われております。約 15 年で大型の改良工事を行ってどこも延命化を行っておりますので、だいたい 15 年過ぎで大きなお金を 1 度使って延命化をしているというのが他の施設での現状です。

委員：焼却灰と飛灰の処理量トン当たりのこれの算出基準みたいなものはありますか。

事務局：焼却灰は業者から聞いた金額となり飛灰は現在の金額となります。

委員：どちらも持ち出せるものでしたか。

事務局：どちらも持ち出せます。

委員：どちらも持ち出せるとした場合に、最終処分場についてどのような考え方をすればいいですか。必要なのかとか。

事務局：最終処分場は必ず必要なものだと考えています。ただ最終処分場に入れる量を今後どうしていくのか。焼却灰を、最終処分場に入れるなら早く処分場はいっぱいになり、再度、最終処分場をどこかに、作らなければならないので、そこも含めて、何年もつのか、コスト的にどうなのかを考える必要があります。

委員：資料には県内の最終処分場の情報はありますが、一番お金の掛かる部分であると私は聞いた。最終処分場は永久的なもので、一回造ってしまうと維持管理費にそれこそ施設の建設費以上のお金が掛かってくる。そういった話も聞くわけですから

そこをどうクリアといいますか、大きな金が掛かるような状況を作らない工夫は、必要だと思います。最終的に出る量の検討等が必要だと思いますがどうですか。

委員長：最終処分場については、灰を最終的に埋めるわけで、種子島の場合は、5年でいっぱいになると思ってつくった最終処分場は2、3年たっても全然増えてこない。5年以上持つような話でしたね。

事務局：最終処分場は、正確に何年でいっぱいになるっていうのは、予測できていません。最終処分場がいっぱいになった場合は、最終処分場を閉鎖するのに閉鎖基準があります。基準がありますので、基準を満たさないとそれまでずっと管理というのが必要になります。委員の言う通り最終処分場がいっぱいになった後でもコストは実際にかかりますので、検討が必要です。

委員：一番重要な部分だと思うので、環境も含めて、この屋久島らしい施設という言葉使いますが、やはり最終処分場のあり方によって、将来、施設そのものは安く上がったけど、維持管理にお金が掛かるという状況を生み出さないため、この県内の各施設の最終処分場の現状というものを調べてもらいたいです。

委員：熱回収の部分で、比較的安定した熱回収が可能であるということで、発電の利用も可能であると入ってますけど現在、ストーカ方式を使って、発電までやってるところもあるというふうに理解しよろしいですか。

事務局：新しくできる施設は大体、発電もしくはお湯を作る施設を併設しているようです。発電は売電をしたり、お湯は場内で使う洗浄用のもの、あと近くにビニールハウス等の農業用に供給したりとか、そういうような熱利用をされるケースがとても多いようです。プラス α の利用しないとお金をつぎ込むばかりの施設になってしまうので、そのお金を回収するための施設として使用するのが、一般的です。

委員：やはり施設の維持管理コストダウンを考えたときには、やっぱり、発電施設も、そこまで考えるべきかなと考えます。

委員：この表から、小さな焼却施設で熱回収を行っていないところが多いですが、屋久島で今後造るぐらいの施設で熱回収、発電したり、温水にしたりすることは、できますか。

事務局：熱回収を考えていますが、発電はきびしいかなと。あと場内の温水は現在、どのような方法をとるかは検討中です。

委員：行政の担当者の方、私の単純で初歩的なことで分別の願いをしましたが、各集落で説明会が始まっていますね。これに感謝申し上げたいと思っています。全部、何でも放り込んで燃やせるのをつくってほしいというのは願望ですが、やはり分別については初歩的な問題だと思います。ただ一番大事な問題だと思います。そこで立派な施設をつくっても、やはり施設を長もちさせるためには分別をしっかりすることが必要です。新しい施設ができれば、できるだけごみに関心持ってもらうために、今、行っているようなごみの分別の指導を進めていただくことによってごみに皆さんで興味を持ちますので、これは続けていただければと思っています。結局今はどちらの方式を取ろうかという議論になるかと思っています。今度、新しく作るのであれば、やはり、この身近な業者で何かあったときに対応できるような施設ですね。今の施設のために大阪から業者が来ているとか。大筋では皆さんはストーカー方式をとるという認識を持っているようでございますが、最終的にこれで行くという形になれば、経済的な問題、施設整備費がどの程度になって、あと維持がどのようになるのか、そういう大筋を決めていけば、細かな数字は聞いてもわかりませんので、そういう大筋で検討していけばいいかなと私は思っています。

委員長：ありがとうございます。

委員：担当者にお伺いします。この、焼却炉をつくりました。灰が出ました。この灰の最終処分場の建設まで、セットですか。

事務局：最終処分場のセットについては現在のところまだ考えておりませんが、灰を島外に出す、島内に埋めるということも含めて、整備検討委員会の中で方向性を決めていただきたいと思います。埋めるとなった場合、今の最終処分場で良いのかということも含めて調査検討をしなければいけないと考えています。

委員長：島内完結型の方が、安く上がっていいですね。鹿児島島の北部清掃事務所に1回見学に行きました。あそこは炉を冷やす水で発電機を回して、焼却炉が回っている間は施設で使う電気が全部賄えると言っていました。屋久島の場合はヤクデンがあるのでどうかなってことになるかもしれないですね。

委員：次回の委員会で、県内の施設の中で、処理量があまり変わらないところでトン当たりの処理単価が、かなり差異のあるところがあります。どのようなところに起因しているのか、そこら辺を調べていただきたいです。ただ処理量の多いところについては、スケールメリットがあつて安くなるっていうのは、ある程度わかりますが。

それともう一つ、どちらの施設をつくるにしてもイニシャルコストがどうなるのか。これも、ある程度示していただければと思います。年代的でも違う部分があると思いますが、やはり具体的な数字が出たほうが皆さん検討しやすいかと思います。

委員：検討しないといけないのは、同じ廃棄物という観点ではし尿処理ですよね。ごみだけでなく、現状のし尿処理場はほぼ、一杯じゃないですか。その汚泥も島外で処理してもらっているのですか。

事務局：し尿については、分かっている範囲で回答させていただきます。し尿処理場のし尿は、最終的には、灰となって出てきます。その灰は現在、屋久島クリーンサポートセンターの最終処分場に保管しています。し尿の焼却灰は、今分析を行っており、島外に出すことを検討しています。以前はし尿の焼却灰は屋久島クリーンサポートセンターで溶融をしていました。しかし溶融機器の不具合により休止しているため、最終処分場にストックをしています。

委員：ごみだけの方に目が向きがちですが、当然、廃棄物として処理しなければいけないということでは同時に考えていただき、この新しい施設でどの程度までそれを、処理できるのかも含めて、考えていかなければいけないと思う。私の聞いた話では種子島は大きな施設を造っているという話を聞きます。ですから必要以上に施設を大きくしないための前段階としてリサイクルの施設のあり方を考える必要がある。何もかもここに持つてくること自体、輸送費が相当掛かっているわけですし、旧屋久町のごみの処理場も20年かかるか30年かかるかっていう、そういう、状況なので、例えば、尾之間の旧焼却場のところに最新式のリサイクル施設ですね。私が聞いた話では最新式はセンサーで選別するという、進化しているという話も聞きます。そういったもので南部は尾之間あたりにリサイクルの施設をつくって、最終的にここで、焼却することで建設費にお金が掛からないというような事も考えなければいけないのかなと思います。

事務局：ご提案のありましたリサイクル機器を尾之間の方に置いて新しい施設の能力的なものをできるだけ小さくするという提案については、今から分別のあり方ですとか、今の審議会の中では17分別を基本にしていきましようというその中でコスト等を勘案して分別のあり方を考えましようっていう話になっていますので、今、ご提案のあった件も、コスト等も勘案しながら、皆さんにまた検討していただければと思います。

委員：トン当たりについてちょっと計算しましたが、鹿児島市が約2万6000円。種子島で5万4000円、屋久島町で18万1000円。だから屋久島町は種子島の3倍ぐらいの、維持管理を払っている。だから、どれを選ぶかっていうのは皆さんの意見で決まると思いますが、ただ今でも残っている物を絶対処理しないとイケないので、それが処理できるような、施設ができないかなとは個人的には思っています。

委員：資料の中で多くの場合、汚泥の混合処理に制限があり、一般的に混合割合1割程度に限度とされると書かれていますが、これはあまり汚れたらだめだということですか。

事務局：汚泥の混合処理に制限があるというのは、水分の量という意味で、水分が多過ぎると、ストーカ式の場合、うまく燃焼ができないということになりますので、汚泥の割合を1割程度にすることが望ましいということです。

委員：尾之間旧処理場から持ってくるあの砂まみれのごみは大丈夫ですか。

事務局：旧焼却場のごみは、焼却方式で燃やすのであれば問題はないと思います。ただ石とか異物とかがあるので、大きなものは取り除く必要があります。

委員長：検討事項についていろいろと説明いただきましたけど、今後、事務局のほうで考えている課題はありましたらお願いします。

事務局：皆様から御意見いただきました件は、最終処分場のお話ですとか、それぞれの施設ストーカ、堅型ストーカの費用的な部分の比較表ですとかそういった物は情報を作りたいと思っております。

種子島が縦型ですので、種子島からは、いろいろと情報提供をいただいている部分もあります。そういったものをまたまとめて次回お渡しできればと思っております。あと、今の処理方式のほかに、整備方針ということで案を出させていただきました。今回、話のほうに出なかったのですが、また見ていただいて、次回の会でも結構ですので、検討していただければと思っております。

(実施場所の説明)

委員長：今説明ありましたが、この赤く囲っているところが町有地らしいですが、現地で、これについては高低差もあるようなので見ないとどこが適切かっていうのは判断できないのではないですかね。

事務局：設置する場所については施設の規模等が定まってからの判断になってくると思います。この検討委員会の中で町有地の敷地を中心として建設を検討していったよという話になればと思います。今、提案させていただいた場所を使うということの理由はレジメの裏紙に書いていますが、自然環境及び生活環境に与える影響を最小限に抑えることが見込まれる。場所決定に要する時間の短縮及び用地に関する経費の軽減が見込まれる。現行の収集経路の見直しが必要なく、利用者の負担が変わらないことが見込まれるという3点があり、今の場所での、建設を検討したいと思っております。

委員長：これまでの中で、委員の皆さんから御意見はありませんか。

委員：この場所については私も異論はありませんが、この赤の線になりますよね。この線内、果たして使えるかどうかということですよ。おそらく崖地あり窪地あり、いろいろあると思いますが、この範囲内で収まる施設であれば、これでいいと思います。その右側の白いところありますよね。採石場ですよ。事務局にお尋ねします。万が一これ施設が狭いとなった時に、ここまで延ばすというような考え方を持っていないですか。

事務局：施設の規模に応じて、もしかしたら用地買収等もまだ検討しなければいけないのかなとは思っていますが、どこの部分をどう買うかというのはまだ全然考えておりません。まずはその施設規模が決まった上での判断になってくるのではないかと考えております。

委員：もとに戻って構いませんか。場所についてはいいのですが、やはり施設について何がほしいかと考えているのは施設ならではのトラブル、異常修理等は分かってくれば、この会社のこの方式がいいとわかるのではないかと思います。当然あちこち違うので、動かしている人たちによっても違いが出てきたりすると思う。そこら辺を見ていくと、こういうのがいいかと割と見えてくるのではないかと考えます。今の施設でゴミピット、長期間ストックをしたためにピットの扉からゴミが出てきそうな状態を何度も経験しています。そこら辺から考えると、炉を2基つけた方がいいのではとそんなことまで考えています。そうすると一方がおかしくなった時にすぐにメンテしてもう一方で動かして休む期間を少なくしていく。2基つけて無駄じゃないかと怒られるかもしれませんが実際にそういう風に自分では考えました。資料の中でも、炉数が2という所が結構ありますね。

委員長：ただ、これは予算の関係になります。

委員長：そこら辺のことは今後ずっと詰めていくということで、きょうのところは、今まで、示されたこの方式のどっちのほうを取るか。話の中でしか皆さん知らないのも、どのようなものかというの一度現地で、見てもらって決めてもらうほうがいいと思います。これから視察等は計画していますか。

事務局：視察の方は、一応予算は計上していますので、皆さんの御都合をお伺いして日程を決めて行ければと思いますがちょっと今日は、資料も準備していなかったのも、また確認を取らせてください。皆さんにまたお諮りをとらせてください。

委員：冒頭、担当の方から今日は決をとらないと言っていますが、今後のそのような決定とか、どのようなスケジュールで行くのかお尋ねしたいと思います。

事務局：今後のスケジュールは、第1回の会の中で皆様にお示ししました、月1回のペースで会を開催していきたいと思っています。今回お話ししました処理方式とか場所については次の7月に行う会の中で、もう一度、資料提供を求められたものも提供して、決がとれば1番いいなと思っています。ただその場で皆様の御意見があって、もう少しその議論を深めたいとかあれば、決の方は次の会に伸ばすというのも検討はしたいと思っています。次の会では今日、示したごみ処理の方式と実施場所についての決をとりたいと思っています。それができれば、可燃ごみ処理量と施設規模などについて皆さんに御検討をしていただければと思っています。ですので、皆様のお話を伺いながら決を取るタイミングをちょっと図っていきたくと思っています。ただ会は月1回のペースでしていつどこかのタイミングで取りたいと思っています。前のスケジュール表のスケジュール案の中でも示したように、11月までには、大体の方針が出ればと思っています。これは国県の出す循環型社会形成推進地域計画を出す関係がありますので、できればそこに間に合えば1番いいなと思っています。

委員：先ほど会長から現地を見た方がいいのではということで、予算もあるということなので、今日いろいろ意見が出て、やはりストーカー方式の疑問点とか、いろいろあります。資料を揃えるということで、実際稼働しているところに、早く行って、見て聞いて、そこで判断することのほうが、分かりやすいのかなと思います。月1回、会をするということですから、ぜひそうしてほしいということと、早い段階で決をとる前に見たほうが逆がいいのかなというふうな、気がしますので、要望として聞いてください。

委員長：それをどのぐらいで考えて、いいですか。

事務局：今の御意見ありがとうございます。皆様の同意が頂ければ、来月か再来月に一度その施設の視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。それではちょっと日程をお諮りするのと、場所の案もこちらでいくつか挙げて皆様にお諮りしたいと思います。またお諮りするので御回答いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員：一か所は西之表がいいんじゃないですか。

委員：先ほど次回処理施設の規模を決める話し合いをすと言っていました、規模を決めるにあたって、リサイクルの話とか分別の話とかたくさん出たと思います。基本計画にも載っていましたが、これからごみをどんどん減らしていかなければいけないと、私も思いますし、ここにも書いてありましたが、どのように、リサイクルしていくのかとか、ごみの量を減らしていくのかとかも考えていかなければいけないのかなと思いました。先ほど今のごみのリサイクルの分別のこととか、今の、クリーンサポートセンターの現状を担当の方が各地域で教えているとのことですけども、それにプラスして、ごみ自体を出さないように、広報というか、そういう仕組みができたらいいなと思っています。

委員長：リサイクルについても、昔の人たちはすり切れるまでリサイクルしながら使っていたけど、今は、何でも1回使ったらポイとかというところも増えていきますのでそのリサイクルして使えるものは使いましょうという、風習は広げて行ってほしいなと思います。

事務局：皆様今日の協議、ありがとうございます。次の会議につきまして確認をさせていただきます。第1回のスケジュール案の時に御提案させていただきました。7月25日木曜日、なんです、その辺でちょっと検討したいと思います。もし午前中で、よければ7月25日の午前中で皆さん予約をさせてもらってもよろしいでしょうか。

事務局：意見で、委員の方からよかったですか？

委員：先月第1回屋久島町廃棄物処理施設検討委員会を受けて、6月2日にごみ勉強会を開催しました。開催中での意見を伝えさせてください。情報発信について、情報発信されないことにより町民のごみに対する意識が低く、結果としてポイ捨て不法投棄、分別がなされないという状況に陥っている。先ほど、今、いろんな各地

域で、説明されているとのことなんですけども、現状の不具合設備の実態説明分別の意味や分別されたごみは実際どう処理されているのか。燃えるごみに金属混入された結果、処理費用がかさんでいる実態。他の分別先進地域の実例などを住民説明会で説明していただきたいです。現状認識がきちんとされず、新ごみ処理設備建設の話が進められれば不信感を生みます。それと、5月でしたっけ。海まつりででたごみ。どのくらいの量のどんな種類のごみが集まったのかっていうのもっと発信してほしい、環境メッセージを発信するのに役立つと思うということがありました。それから、リサイクルについて、ごみ処理施設だけでなく、リサイクルについても検討してもらいたい。リサイクルプラザも設置希望です。フェイスブックの屋久島リサイクル情報には今 873 人も登録して活発にリサイクル品がやりとりされています。町も場所を提供してもらえないでしょうかという意見が出ました。分別しない人の対応について分別してないごみ袋をつくって分別ができない高齢者に配布してはどうでしょうか。そして、ごみを分別したくない人には高い値段で販売してはどうでしょうかという意見が出ました。

委員長：意見として上げて頂きました。

事務局：私のほうから1点だけお話をさせてください。今、集落説明会を行っております。その中で処理施設への意見等もいろいろといただいております。この集落の説明会が終わった後にでも取りまとめを行いまして、この会議の中でもお話できればと思っております。

事務局：ありがとうございました。以上で第2回ごみ処理施設整備検討委員会を閉会します。